

第五回 参議院大藏委員会會議錄第十四号

昭和二十四年四月十八日(月曜日)

午後三時二分開会

本日の會議に付した事件

○大藏省預金部特別會計外二特別會計の昭和二十四年度における歳入不足補てんのための一般會計からする繰入金に關する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○開拓者資金融通特別會計において貸付金の財源に充てるための一般會計からする繰入金に關する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○貴金屬特別會計法案(内閣提出、衆議院送付)

○連合委員會開会の件

○米國對日援助見返資金特別會計法案(内閣送付)

○貿易特別會計法案(内閣送付)

○委員長(櫻内辰郎君) これより委員會を開会いたします。

本日の議題は、大藏省預金部特別會計外二特別會計の昭和二十四年度における歳入不足補てんのための一般會計からする繰入金に關する法律案を御審議をお願いいたします。大体予備審査において御質疑は相当行われておりますが、引き続き御質疑がありまして、この際お願いしたいと存じます。……外に御發言もないようでありまして、直ちに討論に移ることに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長(櫻内辰郎君) 御異議ないと認めます。討論に入ります。御發言の方は賛否を明らかにしてお述べをお願いいたします。

○小川友三君 本案に對しましては、衆議院通過の通り本員は賛成するものであります。

○委員長(櫻内辰郎君) 外に御發言はございませんか……外に御發言もないようでありますから、討論は終了いたしましたものと認めて直ちに採決いたします。大藏省預金部特別會計外二特別會計の昭和二十四年度における歳入不足補てんのための一般會計からする繰入金に關する法律案を原案通り可決することに賛成の方のお拳手を願います。

〔総員挙手〕

○委員長(櫻内辰郎君) 全会一致と認めます。よつて本案は可決と決定いたしました。尚、本會議における委員長の内容、委員會における質疑應答の要旨、討論の要旨及び表決の結果を報告することとして御承認を願うことに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(櫻内辰郎君) 御異議ないと認めます。それから委員長が議院に提出する報告書に多数意見者の御署名をお願いいたします。

多数意見者署名

小林米三郎 九鬼紋十郎
小宮山常吉 西川甚五郎
森下 政一 伊藤 保平
小川 友三 玉屋 喜章
黒田 英雄

○委員長(櫻内辰郎君) 次に開拓者資金融通特別會計において貸付金の財源に充てるための一般會計からする繰入金に關する法律案の御審議をお願いいたします。

金に關する法律案の御審議をお願いいたします。予備審査において相當に御質疑が済んでいと思ひますが、尙この際御質疑がありまして、御質疑をお願いいたします。

○小川友三君 質疑を省願いたします。

○委員長(櫻内辰郎君) 外に御發言もないようでありますから、直ちに討論に移ることに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(櫻内辰郎君) 御異議ないと認め討論に移ります。御發言の方は賛否を明らかにしてお述べを願います。

○小川友三君 開拓者資金融通特別會計において貸付金の財源に充てるための一般會計からする繰入金に關する法律案ですが、これは金額が一般會計から十五億千四百九十四千円という額であります。開拓者の実情を調査いたしますと、この金額では不足を來すような点もあるというところは想像はできます。……

○委員長(櫻内辰郎君) 外に御發言はございませんか……外に御發言もないようでありますから、討論はすべて終了したものと認めて直ちに採決をいたします。開拓者資金融通特別會計において貸付金の財源に充てるための一般會計からする繰入金に關する法律案を原案通り可決することに賛成の方のお拳手を願います。

〔総員挙手〕

○委員長(櫻内辰郎君) 全会一致と認めます。よつて本案は可決と決定いたしました。尚、本會議における委員長の内容、委員會における質疑應答の要旨、討論の要旨及び表決の結果を報告することとして御承認を願うことに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(櫻内辰郎君) 御異議ないと認め討論に移ります。御發言の方は賛否を明らかにしてお述べを願います。

○委員長(櫻内辰郎君) 御異議ないと認め討論に移ります。御發言の方は賛否を明らかにしてお述べを願います。

○小川友三君 開拓者資金融通特別會計において貸付金の財源に充てるための一般會計からする繰入金に關する法律案ですが、これは金額が一般會計から十五億千四百九十四千円という額であります。開拓者の実情を調査いたしますと、この金額では不足を來すような点もあるというところは想像はできます。……

○委員長(櫻内辰郎君) 外に御發言はございませんか……外に御發言もないようでありますから、討論はすべて終了したものと認めて直ちに採決をいたします。開拓者資金融通特別會計において貸付金の財源に充てるための一般會計からする繰入金に關する法律案を原案通り可決することに賛成の方のお拳手を願います。

○委員長(櫻内辰郎君) 御異議ないと認め討論に移ります。御發言の方は賛否を明らかにしてお述べを願います。

○小川友三君 開拓者資金融通特別會計において貸付金の財源に充てるための一般會計からする繰入金に關する法律案ですが、これは金額が一般會計から十五億千四百九十四千円という額であります。開拓者の実情を調査いたしますと、この金額では不足を來すような点もあるというところは想像はできます。……

○委員長(櫻内辰郎君) 御異議ないと認め討論に移ります。御發言の方は賛否を明らかにしてお述べを願います。

金を除く。及び負債は、この會計に歸属させる。……

○説明員(吉田村健三君) 只今の御質問について御説明いたします。この特別會計法の第一條に、この特別會計の設置の意義といたしまして貴金屬の買入、賣拂又は管理に關する経理を明確にするために、一般會計と区分して経理する主たる目的だけをここに挙げておりました。……

○委員長(櫻内辰郎君) 御異議ないと認め討論に移ります。御發言の方は賛否を明らかにしてお述べを願います。

○委員長(櫻内辰郎君) 御異議ないと認め討論に移ります。御發言の方は賛否を明らかにしてお述べを願います。

○黒田英雄君 歸属したらばですね、當然経理しなければ始末が付かないように思ひますが、歸属させるといふこととで第一條の一般のものに附加したようにならうに思ひます。更にここに

にやはり經理ということを入れなくちやならぬものでしょうか。若しこれが第七項がないと言ふとどうなりますか。帰属させない……

○説明員(喜田村健三君) 只今の御質問にお答えいたします。例えばこれに對する貸付金とか、こういうものの回収とか、これに對する株券のまだ拂込みがありまして、そういうものをやろうとします場合に、第一條でありますと、經理ということができないで、ただ保管ということができませんが、それに対して回収とか、拂込とか、こういうことができない。(分りました)と呼ぶ者あり(貸付金の回収とか、こういうものがございしますが、

○黒田英雄君 これは私は十分了解できませんが、まあ蛇足と思つても差支えないし、この程度に止めて置きます。別に異議はないのであります。

○小宮山常吉君 金資金の特別会計法の審議ですが、砂金政策というものが極めて抽象的に、今日まで余り政府として重きを置かんように考へておるようでありまして、二十四年度の予算がドツジ案として均衡のある予算を組んだのであるが、この予算を通じて、日本は金本位に歸るといふ出発点であると言われるが、政府はこの点にどういふ具体的な案を拵えておるかというのを伺いたい。

○國務大臣(池田勇人君) 今回は均衡予算を作つたのでありますが、直ちに金本位に歸るかどうかということにつきましては、申上げかねるのであります。理想といたしましては、私はそういうふうな方向に向ふべきものだと思つておるのですが、大蔵當局といたしまして、金本位に歸る、いつ歸

るといふことはちよつと御返事いたしかねるのであります。

○委員長(櫻内辰郎君) 外に御質疑ございせんか。

○小川友三君 これはまあ簡単な法律であります。すでに金資金特別会計法で相當審議しましたのでありますから、それを詳しく書いてありますので、誠に敬意を表するものであります。第一條に大分詳しく分らんような名前も出ておりますが、ルテニウム、ロジウム、パラジウム、オスミウム等、これだけ書くのなら、ラジウムも入れた方がいいと思ふのであります。これはまあ余り長くなるから除いたのだと思ひますが、それをちよつと説明員でもよろしいですから、説明を承わりたいと思ひます。それから又今の金本位の問題でございますが、これは大蔵大臣の御答弁がございました通りと思ひますが、新聞に速報されておりますので、或いは金本位には二十年ぐらい先か、十年ぐらい先か、かような見当がこのところ付くと思ひますので、大蔵大臣は本當の財政通でいらつしやいますから、何年ぐらい経つたならばなりそうだといふところを具体的に御漏らしを願ひたいと思ひます。

○國務大臣(池田勇人君) 私から何年経つたら金本位にするといふことは只今のところ申しかねますが、いづれ講和會議が済みますれば、ブレトン・ウツズ協定の加入もできましようし、日本の經濟の自立の度合によりまして、なることと思つております。

○小宮山常吉君 今、具体的な生産の政策だとか、主要鉱山の復興の予定といふようなものは大蔵省として分りませんか。

○説明員(喜田村健三君) その前に、只今お尋ねのラジウムの問題でございますが、ラジウムは私は率直に申しましてよく分りませんが、科學上貴金屬には入つておりません。それで、この法律の目的は司令部から言われまして貴金屬の調整という点にあるのでありますから、關係方面とも連絡いたしまして、ラジウムはこれに入れてございせん。それから金山の問題につきまして、商工省とも御連絡して、今後金鉱はいろ／＼な意味で非常に重要でございまして、どの金山をどうするかといふことを考へておりますけれども、まだ具体的には相成つておりません。戰爭中の鉱山整備によりまして、相當よい鉱山も吸収いたしておりますが、その中で、例えば井華鉱業の鴻之舞などはそろ／＼始めるようにしております。その他相當の鉱山につきまして復興の計画を立てております。

○委員長(櫻内辰郎君) 外に御質疑ございせんか……外に御答言もないようですから、直ちに討論に移ることに御異議ございせんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(櫻内辰郎君) 御異議ないと認め、討論に入ります。御發言の方は賛否を明かにしてお述べを願ひたいと思ひます。

○小川友三君 貴金屬特別会計法につきまして、政府の説明も拜聴いたしましたし、相當にいい法律だと、現在の状況においては思われるのでありまして、衆議院も通過しました原案に對しまして賛成をいたします。

ものと認めて直ちに採決いたします。貴金屬特別会計法案を原案通り可決することに賛成の方の御挙手を願ひます。

〔総員挙手〕

○委員長(櫻内辰郎君) 全会一致と認めます。よつて本案は可決と決定いたしました。向、本會議における委員長のお口頭報告は、委員長において本法案の内容、委員会における質疑應答の要旨、討論の要旨及び表決の結果を報告することとして、御承認を願ひすることに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(櫻内辰郎君) 御異議ないと認めます。それから委員長が議院に提出する報告書に、多数意見者の御署名を願ひます。

多数意見者署名
小宮山常吉 九鬼紋十郎
小林米三郎 西川甚五郎
伊藤 保平 森下 政一
小川 友三 玉屋 喜章
黒田 英雄

○委員長(櫻内辰郎君) 次に、お諮りを申し上げます。本委員会に付託になつております國立病院特別会計法案に對しまして厚生委員会から、本委員会との間に連合委員会を開会をして貰いたいとお申出があるのであります。これに對しまして、連合委員会を開会することに御異議ございせんか。

この國立病院特別会計法案ですが、厚生委員会と連合委員会をやつてゐる暇があつて差支えないものでしょうか、若し困るならば……今日、明日通らなくともよろしいですか。

○委員長(櫻内辰郎君) 今日、明日でなくともいいと思ひます。それではそういうふうに決定いたします。

○委員長(櫻内辰郎君) 次は、米國對日援助見返資金特別会計法案の御審議を願ひます。本案につきましては、衆議院側と話をいたしましたこともありまして、御報告を申し上げます。

衆議院側におきましては、本法案のうちその一部を次のように修正したいといふことでありまして、第四條第六項及び第七項を削る、その修正の理由は、一、政府と連合國最高司令官との關係において処理する方が望ましく、國內法に挿入することは適當でない。二、連合國最高司令官に行政責任を転嫁することと誤解を生ぜしめ、却つて米國の日本占領政策に副はざる結果となる虞れあり、又内閣の責任を曖昧にする懸念がある。三、ディレクティブ又はモメンダムにより、政府においてこれを遵守することが適切である。四、國內法に挿入することは前例がないから、決議その他の措置により、右の趣旨を生かすようにする方が望ましい。こういう修正の理由であるのであります。これは向うの大蔵委員ではすでに通過いたしました、多分今日か、一兩日の間に本會議にかけて、そうして決定する筈になつておりますので、こちらの予備審査はこれを省いたものになるのでありますが、更に衆議院におきましてこの第四條の第六項及

び第七項を削りまする代りに、改めて米國対日援助見返資金運管に關する決議案、米國の特別の好意により、我が國における通貨及び財政の安定、輸出の促進その他經濟の再建に資せしめるため、米國対日援助見返資金を設置せんとする趣旨に鑑み、政府は右資金の運管に當り、次の條項を遵守しなければならぬ。一、政府は、米國対日援助見返資金特別會計法第四條第一項の規定による運用若しくは使用又は同條第五項の規定による國債の償却については、連合國最高司令官の承認を経なければならぬ。二、政府は、右の承認を経行なつた運用、使用又は償却については、連合國最高司令官の監査を受け、又必要なる報告を行うものとする。右決議する。この決議案を衆議院としては本會議に提出したい、こういう意向であるのであります。従つて衆議院でこれらの措置を取られました後に、本委員会におきましては本件についても御相談をしなければならぬと、こう考へておりますが、このことだけをお含み置きを願ひたいと存じます。尙、本案に對しまして質疑がありますならば、殊に大蔵大臣も御出席でありますから、大蔵大臣に對する御質疑を先にお願ひしたいとこう考へます。

○小川友三君 米國対日援助見返資金特別會計法、これは本議員の最も希望して止まない法案でありまして、この運管につきましては勿論國會を通じ、政府の責任において極めて眞面目におやり頂くという事は信用できるのであります。現在までの情勢で分つておる範圍内を、この資金の運管の大体の状況を大蔵大臣から詳しく御説明を賜りたいと思つております。

○國務大臣(池田勇人君) 米國対日援助見返資金特別會計は、昭和二十四年度の予算におきまして、最も重要な會計であるのでございます。大体從來は對日援助物資が、或いは輸入補助金に使われたり、或いは輸出補助金となつたりしまして明確を欠いておつたのであります。従ひまして不明確のままずつと來ておることは、日本の經濟自立に適當でないという考の下に、これをはつきり特別會計法に繰入れ、そうしてこれを第四條に規定してあります面に使用することに相成つたのであります。そうしてこの金額は千七百五十億円でございまして、只今のところは鐵道通信兩會計におきます建設公債二百七十億圓に使用することが大体決つておりまして、残りの千四百八十億圓につきましてはまだ決まつておりません。併しこの金額の運用如何は、我が國の經濟の推移に非常な影響がありますので、この使用につきましては一應閣議決定をいたしまして、資金計畫を安本、大蔵省で立てまして、實際の管理は大蔵省でやつて行くということにいたしておるのであります。何分にも今委員長からお話がありましたように、アメリカの納税者の負担によるお金でありますので、この使途につきましては、連合軍の關係方面と十分話合をして行きたいと考へております。

○委員(櫻内辰郎君) 外に御質疑はありませんか。

○森下政一君 大臣の只今の御説明で、一通りのことは分るのでございしますが、鐵道通信に對する二百七十億圓の外は現在未定であらうと思ひます。ところでこれはいろいろアメリカの方との關係もあつて、それ以上のことは

おつしやりにくいのだと思ふのです。が、速記を止めてでも、大体こういうつもりなのだということだけでも聽かして貰うわけに行かんでしょうか。

○國務大臣(池田勇人君) これは西ヨーロッパ方面では、大体マースシャル・プランとしてやつております。使ひ方につきましては各國の經濟事情によつて變つております。イギリスにおきましては、主としてこれは國債の償還に充てられております。フランスにおきましては、主として長期産業資金に向けられておるのであります。イタリー、ギリシャ方面におきましても、國債の償還よりも大体産業資金、或いは住宅資金等に使われておる状況でございします。これは各西ヨーロッパ諸國とアメリカとの協約によつて使ひ方ができておる次第でございします。で、フランス等におきましてはその重要性に鑑みまして、この金の使用について國務大臣を置いておる國もございします。我が國においては、大蔵省の機構を強化いたしまして、只今この方面を主として担当いたします財務官を置いて處理して行きたいと考へております。私の氣持に必要なる産業資金に使ひたいと、こう考へておりますが、その点はまだはつきりいたしておりません。併しこれが産業資金に直接投資せずに、國債の償還或いは復金債の償還に充てられたりいたしたとしても、その金をそのまゝ日本銀行へ納めてしまつて、そゝより償還いたしますと、市中銀行の余裕金ができれば、それはやはり長期資金の方にも持つて行きたい、こういう考へを持つております。具体的な問題は大体

四半期ごとに計畫を立てましてやつて行きたいと考へております。

○波多野君 ちよつと大蔵大臣に、今のよその國のことを少し聽きたいのですが、イギリス、フランスなどでは大体双務協定とかいふものでやつておるらしいのだが、その双務協定の内容は、資金の運用方法についての大綱を決めて、例へば何%を國債の償還に、何%を産業資金とか、或いは全部を産業資金とかいつたようなふうの大綱を決めておるだけであつて、産業資金として決められた枠の中で個々の事業にどう投資するか、どう使うかというふうなことにいつてまで一々双務協定で決めているのですか、どうですか。又日本においてどうなるのですか、その点……

○政府委員(伊原隆君) 條文の問題でございしますから、私から説明いたします。只今大臣からお話ございましたように、ヨーロッパではマースシャル・プランに關しまして各國とアメリカとの間に双務協定を結んでおりまして、一番典型的なのをアメリカの國務省で発表いたしましたので、イタリーと米國との間の双務協定のようであります。これは相當の條文になつておりますが、例へば對日援助見返資金に相當するやうな部分におきましては第四條に規定がございしますが、波多野委員のおつしやる通り、別にこの事業にどうしようという事は書いてございしません。ただ書き方は、イタリーの利用し得る援助資金の對價になるイタリーの通貨に相當する部分をイタリーの中央銀行に積立てる。そうしてこのリラ貨は、復興計画に關しましてはアメリカの經濟協力局の優先機關がござ

いますので、その米國側の行政費用、それから救援物資の國際的輸送の費用その他イタリー内の生産力の發展、米國の不足物資生産の探究乃至開發、それからイタリーの國債の返還等、インフレーションとならないものゝ間で、イタリー政府と米國政府との間に了解の得られた目的に使用する、こういうことになつております。實際問題としてイタリーとの間ではナポリのドックでありますとか、埠頭の建設、それからシリール島、サルジニア島の道路の建設、それから下水工事、それから労働者用の住宅の建設、その他商船隊の建造、觀光事業等にイタリーでは使われておるようであります。

○波多野君 双務協定の一つの見本について説明を承りました。その中ではイタリーに對する贈與ということとはつきり出しておるわけですね。日本のこれはそうじゃないでしょうか、どうですか、その点は……贈與というのですか。

○國務大臣(池田勇人君) 只今占領治下でありますので、これが贈與か或いは貸與か、私には何とも御返事できません。

○政府委員(伊原隆君) ちよつと私が贈與という言葉を使ひましたので、補足をさせていただきますが、マースシャル・プランにおきましては、御存じのやうに贈與になります部分と、それから貸與になります部分とございします。それで見返資金を設けておりますのは、贈與に相當する部分のところに各國では見返資金を設けてはございしますが、併し日本の部分については只今大臣がおつしやつた通り、それが贈與であるとか、それから貸付であるとかという

ようなことは、只今のところでは明確でございせん。

○委員長(櫻内辰郎君) 他に御質疑ございせんか。……それでは本案に對します御質疑は、この程度で止めて置きます。

○委員長(櫻内辰郎君) 次に、貿易特別会計法案の御審議をお願いしたいと思います。御質疑がございましたら、御質疑をお願いしたいと思います。

○黒田英雄君 この貿易特別会計法案というものの、この提案の理由は先日承つたのですが、極めて簡単な説明であるので、只今会計法案を見ますという、会計法案の内容は事業費勘定、経費勘定、清算勘定等に区分して、いろいろ規定がありますが、これらの区分された必要と、それらの運営等について、もう少し政府委員から御説明して頂きたいと思ひます。それから尙御質問上げることがあれば御質問いたします。

○國務大臣(池田勇人君) 今までは貿易資金特別会計は経費勘定だけを挙げておりまして、実体がよく分らない。今後は事業費勘定、清算勘定、こういうものを入れまして、予算面にはつきり事業分量を出して行く、こういうことに相成つたのであります。

○委員長(櫻内辰郎君) 他に御質疑ございせんか。

○黒田英雄君 大蔵大臣の御説明でそれは分りましたが、それ／＼の勘定がこういうことをやるということ、これに書いてあることはあるけれども、それに關しましては政府委員からでも御説明をお願いしたいと思います。

○政府委員(河野一之君) 三勘定の問

題ですが、從來のやり方を一つ申上げて置きたいと思ひますが、貿易資金という一つの資金がございまして、これに特別会計が附いておつたわけでございます。そうしまして実際の貿易品の賣買というものは貿易資金の運用としてやられておりました、従つてこれが歳入歳出に立つておりません。貿易資金の特別会計に載つておりました経費というものは、貿易資金の経費と、それから貿易公團に対する交付金というものが歳出になつておつたのであります。それから貿易資金は多額の借入金をしておりまして、その貸付金の利子というふうなものが入つておりました。それから貿易公團に貸付をいたしておりますので、その利子の拂拂いの額、こういうふうになつておつたのであります。今度の会計の制度におきましては、從來の貿易資金特別会計に相当する分が経費勘定として現れて参つております。即ち貿易公團に対する交付金の問題、それから貿易公團の経費というふうなものが、これが経費勘定でございまして、それから貿易資金の從來の運用の勘定になつておりました、即ち賣買の關係が今度の貿易特別会計の事業勘定になつて参るわけでありまして、それからもう一つ清算勘定というものが付いておるのでありますが、これは去る三月三十一日を以て食糧貿易公團、それから原材料貿易公團が解散いたしましたので、その清算事務だけをやる特別の勘定であります。これは全く過渡的なもので、將來は経費勘定と事業費勘定になる。こういうことになるわけでありまして、それで各勘定の間の出入りの

問題であります。貿易資金におきましての事業費勘定という／＼賣買をやりました場合に、そこに手数料とかというふうなもの、マージンが加わつて参りますので、一應そのマージンを入れたまゝ、それを経費勘定の方の歳出に繰入れて、経費勘定の経費を賄うわけでありまして、事業費勘定で一應の利益が出ますという、経費勘定に入れます。それから経費勘定でそれが余りが出ますと、又もう一回事業勘定に戻して参りまして、そうしてその事業の資金に充てられる。こういう仕組みで、清算勘定についても同様な問題があるのであります。大体そういう仕組みで、お互い／＼廻つておるような關係になつております。併しながら根本に流れておる思想は、先程申し上げましたように、從來の賣買の勘定が事業費勘定、貿易資金特別会計の關係が経費勘定、それから清算勘定、こういうことになつておるわけでありまして、

○委員長(櫻内辰郎君) 他に御質疑はございせんか。

○小宮山常吉君 ちよつと伺ひますが、爲替レートの問題は最近どういふ事情になつておるか、一つお聴かせ願ひたいと思ひます。

○國務大臣(池田勇人君) 爲替レートの問題は、まだ一つも決まつておりません。ただ予算面につきましては、大体三百三十円を想定レートといつたしてやつております。

○小宮山常吉君 近頃の一般の經濟状況からして、輸出産業が非常に行き詰まつておるといふことを私共業界から聴いておりますが、政府の今後の振興策といふものはどういふふうなお考えであるか、承りたいと思ひます。

○政府委員(新井茂君) 輸出産業の振興につきましては、今般の予算では輸出補助金を出さないといふことに相成つておりました。従ひまして直接的補助はいたさないものであります。が、間接的にあらゆる方法を以て輸出産業を振興して参りたいという構想の下に、いろいろその具体化について研究をいたしております。例えば資材につきましては、從來は資材は各産業別に輸出用のものにつきましては、輸出用のものにつかまして、これを輸出用の一本建てにいたしまして、如何なる産業の種類を問わず、輸出注文が配当したならば、それに應じて資材を配当する、これは現物化につきましては、外のものより優先して、輸出注文に對しては最優先的にこれを現物化を圖るというふうな方針で只今の具体化を研究いたしております。尙又輸出金融につきましては、例へば買手手続に優遇したとか、或いは又輸出金融につきましては補償をいたすとかいふ、そういうふうな点につきましては只今關係各省との間にいろいろ御相談いたしておるような次第であります。

○波多野君 貿易資金に一つお伺ひします。貿易資金問題を討議して來た際に、輸出できないような品物が大体八十億見当残つておるといふ話が出ておりましたが、あれはその後処分の方針等決まつたかどうか、お伺ひします。

○政府委員(新井茂君) 現在輸出品の中で、本當のストックになつておりますものは約七十一億圓ばかり、昨年の末の現在でございまして、それでそれをどういふふうな処置するかといふことにつきまして關係方面ともいろいろ御相談いたしておつたのであります。が、大體の方針としては、その中で多少値段を下げれば輸出できるというふうなものにつきましては、極力輸出に向くべく、それから値段を下げて輸出の見込みは充分ないといふふうなものにつきましては、できる限り早く國內向に処分をするという方針で、品物ごとに關係方面の御承認を得て処置いたしております。この三月までに國內向に処分をしたものは約六億ばかりであります。

○波多野君 今般一般会計から四百億ばかり貿易資金に入れることになつておると思ひますが、こういうふうな品物の焦げ付が適切に適時に処分されない、今後ともこういうものは恐らく出て來ると思ひますが、不適格品或いは不良品といふようなものは、そうすると一般会計から繰入をするのが四百億ばかりじゃ足りないといふことになつて來ると、而も今般は全部税金でやるということでありまして、できるだけ貿易資金の方の活動をもつと活潑にして貰つて、こういうストックは、どんなに減らして行くように、もつと商賣人的にやつて貰ひたいと思ひます。

○波多野君 貿易資金を今般入れるといふことになると、非常に問題はあると思ひます。我々は四百億を入れたのはこれは意見ですから別にいたしますが、とにかく活動が鈍い、じやないかと思ひますので、貿易資金もつとビジネス、ライクにやつて貰ひたいと思ひます。

○委員長(櫻内辰郎君) 外に御質疑はございせんか。

○小宮山常吉君 貿易資金にお尋ねしますが、輸出したものにも相当な不良

○政府委員（新井茂君）

○小宮山常吉君
もう

第七部

参議院大藏委員会會議録第十四号 昭和二十四年四月十八日 【参議院】

いでと言つては濟まんが、お尋ねして置

○國務大臣(池田

○委員長(櫻内辰

十四号 昭和二十四年四月十八日 【参

○黒田英雄君　それではどれだけの数

○政府委員(村岡信勝君) 大体の今ま

○小川友三君　今の政府委員の方にち

○國務大臣（池田勇人君） 大体今まで

院

午後三時五十二分散会

委員長

政府委員

貿易廳

說明員

大藏省預金部特別會計外二特別會計

、開拓者資金融通特別会計において

二、貴金屬特別會計法案（予備審査の

昭和二十四年五月六日印刷

昭和二十四年五月七日発行

参議院事務局

印刷者 印刷局